

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		平成26年 7月28日	
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒624-0906 京都府舞鶴市宇倉谷660		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日之出化学工業株式会社 代表取締役社長 高木 静雄	

主たる業種	燐酸質肥料製造業		細分類番号	1	7	1	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	省エネ推進により年間2%以上のエネルギー原単位改善を目標とすると共に、環境マネジメントシステムにより管理を強化する。						
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とする環境マネジメント組織において、月例にて環境委員会を開催し、実績評価や対策検討を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	15,965.0 トン	21,684.5 トン	22,787.0 トン	21,977.7 トン	38.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	16,979.5 トン	21,684.5 トン	22,787.0 トン	21,977.7 トン	30.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	増産となったが、省エネ努力や生産性向上により、微量ではあるが排出量削減を達成できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 補正生産量(t) × 1/10	3.57	3.66	3.68	3.42	0.47 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	排出原単位、エネルギー原単位共に、前年度に比べて大きく改善できた。熔解炉燃料にはオイルコークスと重油を使用しており、重油の使用量を増加すればCO ₂ 排出量が減るが、原油換算エネルギー原単位が悪化する傾向にあり、重油価格高騰の中にあつては苦しいところである。					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考
			11.0 パーセント	30.0 パーセント	52.0 パーセント	55.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度		・平炉(熔解炉)排ガスファン在省エネ化(インベローカット) ・燃原料粉砕機セパレーター(分級機)モーターのインバーター化				
	(24)年度		・平炉急冷水ポンプ(110kW×2機中の1機)の小型化 ・インバーターコンプレッサー2機新設と分散配置 ・一部照明のLED化				
	(25)年度		・平炉急冷水ポンプ(110kW 1機)の小型化 ・平炉急冷水循環用高圧ポンプの低圧インバーター化 ・一部照明のLED化				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		具体的措置は行っていないが、積極的に自転車を利用してくれる者は数名いる。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		公的交通安全の不便さ、3交代勤務者が多い等の事情により、実施が困難である。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	不要フレコンバッグの有価物化により、廃棄物の削減を推進した。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。